

要援護者支援マップづくり（災害時の避難支援）

<p>要支援者を地図上に明記し、近隣住民、福祉委員、ボランティア、民生委員等による話し合いによって、日常的な見守り活動や、災害時の避難支援等について検討する活動</p>	<p>[県内実施率] 約 31% (13/42 市町村で 作成)</p>
--	--

事例 3

地区福祉連絡会（災害福祉マップ・安心見守り隊）[池田町]

池田町社協の支援のもと、町内全域で各地区単位に7団体設立された「地区福祉連絡会」での、民生委員と福祉委員配置による日常的な見守り活動と、「安心見守り隊」による定期的な見守り活動。さらに、見守り活動と連携・連動した要援護者支援マップづくり

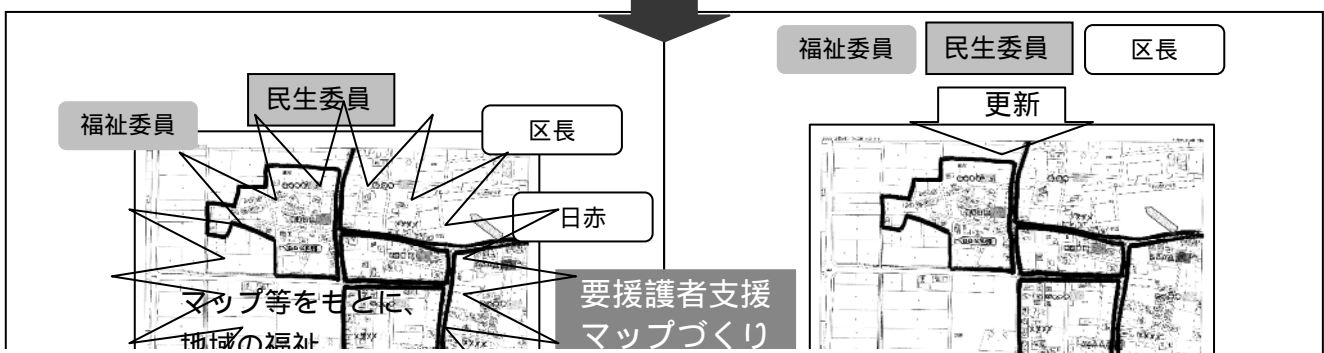
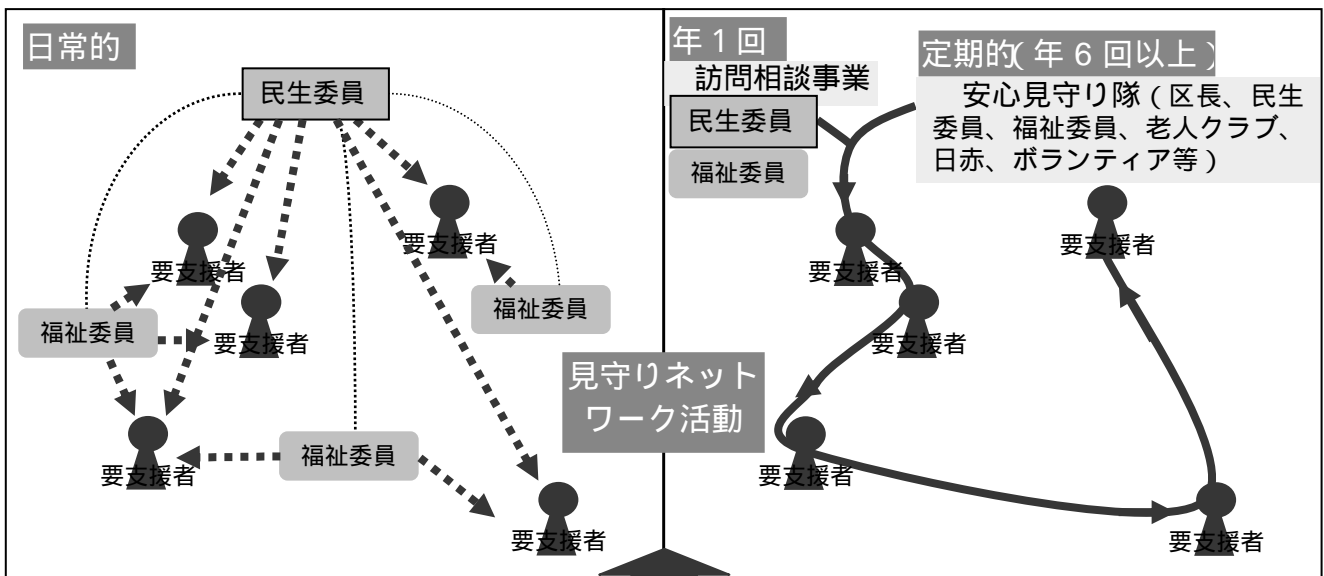
<p>活動内容等</p>	<p>[池田町・災害福祉マップ]</p> <p>作成開始：平成 18 年度</p> <p>マップ掲載者：日常的及び定期的な見守り活動で把握した要支援者のうち、関係機関との情報共有に同意した 501 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・概ね 75 歳以上のひとり暮らし又は昼間ひとり暮らし高齢者世帯 ・概ね 75 歳以上の二人暮らし高齢者世帯 ・重度障害者 等 <p>作成範囲：町内全 46 自治会（区）毎に作成</p> <p>マップ更新作業等（年間スケジュール）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月～6月 民生委員（38人）及び福祉委員（253人）による要支援者世帯への「訪問相談事業」により、「友愛ふれあいカード」（要支援者個別台帳及び関係機関との情報共有同意書）の作成・更新 ・8月頃 区長、民生委員、福祉委員等による「災害福祉マップ」の更新 ・年6回以上 「友愛ふれあいカード」及び「災害福祉マップ」をもとにした「安心見守り隊」による見守り活動。また、年3回程度、地域の福祉課題を検討 ・随時 「安心見守り隊」による活動等をもとに、「災害福祉マップ」を随時更新 <p>情報共有：「友愛ふれあいカード」及び「災害福祉マップ」を各3部作成し、区長、民生委員、町社協が保管。町社協と町は情報共有</p> <p>情報共有に同意されていない方に対し、平成 21 年度は、すべての方から同意を得るよう積極的に働きかける予定</p> <p>町保有の住基台帳等を基にした要支援者情報との突合はルール化していないが、「友愛ふれあいカード」「災害福祉マップ」は町と町社協で情報共有されており、また、10年にわたる見守り活動で把握するとともに、概ね班毎に253人の福祉委員が配置されており、実質的に要支援者の漏れは無いと考えている、とのこと。</p> <p>平成 20 年 6 月～7 月、各地区福祉連絡会毎に、「災害福祉マップ」による「図上訓練」を実施（参加者：延べ 347 人）</p> <p>平成 20 年 9 月 2 日、3 日の豪雨の際、土砂災害地区の要支援者 252 人に対し、民生委員及び町職員が「災害福祉マップ」をもとに、2 時間足らずで安否確認を完了することができた、とのこと。</p>
--------------	---

	<p>[地区福祉連絡会]</p> <p>岐阜県地域福祉推進支援事業費補助制度（H21 年度～「支え合う団体づくり支援事業費補助制度」）を活用し、町内全域で各地区単位に7団体設立</p> <p>「宮地地区福祉連絡会」「養基地区福祉連絡会」「中地区福祉連絡会」「西地区福祉連絡会」「東地区福祉連絡会」「池野地区福祉連絡会」「八幡地区福祉連絡会」</p> <p>設立：平成19年10月</p> <p>会員：各地区住民全員</p> <p>活動：<u>・安心見守り隊</u> <u>・災害福祉マップ作成・更新</u> <u>・ふれあいサロン</u> <u>・配食サービス</u> <u>・地区福祉懇談会活動</u> <u>・子育て支援（活動準備中）</u> <u>・介護予防（活動準備中）</u> 等</p> <p>事務所：各地区公民館</p> <p>[安心見守り隊]</p> <p>活動開始：従来、民生委員、福祉委員、老人クラブ、日赤奉仕団などで取り組まれてきた見守り活動を統合・ネットワーク化し、支援体制の整備・充実を図るため、平成19年の地区福祉連絡会の設立に併せて組織化</p> <p>活動員：地区福祉連絡会内の区毎に、区長、民生委員、福祉委員、老人クラブ役員、日赤奉仕団役員、配食サービスボランティア等で編成</p>																																				
<p>H20 年度 収支決算</p>	<p>地区福祉連絡会7団体の平成20年度収支決算の合計</p> <table border="1" data-bbox="395 1055 1441 1585"> <thead> <tr> <th colspan="2">収入</th> <th colspan="2">支出</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県社協補助</td> <td>700,000 円 ・100,000 円×7 団体 地域福祉活動団体フォローアップ補助制度（共募が財源）</td> <td>謝金</td> <td>・講師謝礼 35,000 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>消耗品費</td> <td>553,352 円 ・事務用品、ベスト、等</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>備品購入</td> <td>9,988 円</td> </tr> <tr> <td>町社協補助</td> <td>49,000 円 ・7,000 円×7 団体 共同募金が財源</td> <td>通信運搬</td> <td>・郵便料 25,700 円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>会議費</td> <td>72,616 円 ・お茶代</td> </tr> <tr> <td>雑収入</td> <td>・預金利息 290 円</td> <td>研修費</td> <td>61,835 円</td> </tr> <tr> <td>前年度繰越金</td> <td>44,098 円</td> <td>次年度繰越金</td> <td>34,897 円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>793,388 円</td> <td>計</td> <td>793,388 円</td> </tr> </tbody> </table>	収入		支出		県社協補助	700,000 円 ・100,000 円×7 団体 地域福祉活動団体フォローアップ補助制度（共募が財源）	謝金	・講師謝礼 35,000 円			消耗品費	553,352 円 ・事務用品、ベスト、等			備品購入	9,988 円	町社協補助	49,000 円 ・7,000 円×7 団体 共同募金が財源	通信運搬	・郵便料 25,700 円			会議費	72,616 円 ・お茶代	雑収入	・預金利息 290 円	研修費	61,835 円	前年度繰越金	44,098 円	次年度繰越金	34,897 円	計	793,388 円	計	793,388 円
収入		支出																																			
県社協補助	700,000 円 ・100,000 円×7 団体 地域福祉活動団体フォローアップ補助制度（共募が財源）	謝金	・講師謝礼 35,000 円																																		
		消耗品費	553,352 円 ・事務用品、ベスト、等																																		
		備品購入	9,988 円																																		
町社協補助	49,000 円 ・7,000 円×7 団体 共同募金が財源	通信運搬	・郵便料 25,700 円																																		
		会議費	72,616 円 ・お茶代																																		
雑収入	・預金利息 290 円	研修費	61,835 円																																		
前年度繰越金	44,098 円	次年度繰越金	34,897 円																																		
計	793,388 円	計	793,388 円																																		
<p>活動開始の経緯</p>	<p>平成4年度、町社協会長委嘱による福祉委員の配置開始。現在、町内全域の概ね班単位まで配置が進み、253人に委嘱。自治会（区）数は46、小学校区数は5</p> <p>平成10年度、町社協が「ふれあいのまちづくり事業」（国補）の指定を受け、民生委員の協力を得て要支援者をリスト化し、社協職員が要支援者世帯を訪問</p> <p>平成11年度、町社協の支援のもと、町民生児童委員協議会が県社協のモデル事業の指定を受け、上記要支援者リストを活用して民生委員、福祉委員が中心となった「見守りネットワーク活動」及び「訪問相談事業」の取り組みを開始</p> <p>平成15年度、「見守りネットワーク活動」及び「訪問相談事業」の定着を受け、町社協の支援のもと、民生委員による「災害福祉マップ」の作成検討の開始。モデル的に5地区で実施</p> <p>平成17年度、町社協及び町民生児童委員協議会から、町内全区長へ、「災害福祉</p>																																				

	<p>マップ」作成への協力依頼</p> <p>平成 18 年度、町社協の支援のもと、民生委員が中心となり、町内全域での「災害福祉マップ」作成開始</p> <p>平成 19 年度、町社協により「安心見守りネットワーク推進事業」を開始。町社協のコーディネート支援のもと、「安心見守り隊」の編成とともに、「安心見守り隊」、「災害福祉マップ」づくり、「訪問相談活動」などの活動を相互に連携・連動させ、町内全域での要支援者に対する総合的な支援体制を構築するため、地区毎に「地区福祉連絡会」が組織化</p> <p>[ポイント]</p> <p>「 地域福祉の基本である地道な要支援者の見守り・把握と地域での情報共有の積み重ねとともに、地域住民に対し活動の必要性を急がず粘り強く説得し、民生委員をはじめ地域での盛り上がりを的確に受け止めたことが、現在の地区福祉連絡会の活動に繋がっていると考えている。」(池田町社協職員)</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>池田町社会福祉協議会</p> <p>TEL 0585-45-8123 FAX 0585-45-9604</p>

平成 21 年 3 月 31 日現在

見守りネットワーク活動と連携・連動した要援護者支援マップづくり(池田町)イメージ図



友愛ふれあいカード

訪問日 平成 年 月 日

5月～6月「友愛ふれあいカード」作成・更新のための訪問

新規・継続		本人区分	障害者・高齢者・その他()	
ふりがな		男・女	生年月日	明治 大正 昭和 平成
名前	様		年 月 日生 (歳)	
住所	区名 (擬古名)	電話	有線	
	池田町			
相談者	氏名	様 男・女	世帯主	様
			世帯人数(本人を含む)	



安心見守り隊



安心見守り隊による
地域の福祉課題の検討



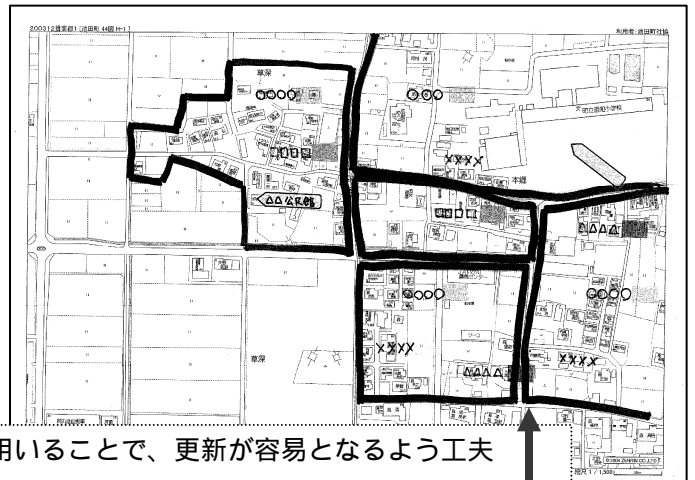
図上訓練



関係機関との情報共有同意

区災害福祉マップ

高齢一人世帯	ピンク	〇〇人
高齢二人世帯	黄	〇〇人
昼間一人世帯	青	〇〇人
障害者	紫	〇〇人
その他必要な人		
町避難場所		



何回でも貼り直すことが簡単な付箋を用いることで、更新が容易となるよう工夫

- ・要支援者の区分毎に、色分け
- ・色分けした付箋に要支援者の氏名を記入
- ・地図の要支援者宅上へ、付箋を貼り付け明示